

会員店 重役 殿
会員店 教育窓口ご担当者 各位

(一社)日本百貨店協会
接客販売技能検定事務局

「百貨店プロセールス(1級・2級)資格保有者」を対象とした 国家検定資格への移行措置講座(特例講習)の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会に対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、プロセールス(1級・2級)資格保有者は、接客販売技能検定の本試験を受けずに、指定の講習及び認定試験を受け、合格することにより同国家検定資格の認定が特例措置により認められております。

つきましては、2023年度の特例講習を下記の内容で実施致しますので、ご案内申し上げます。

敬具

- 特例講習では、接客販売技能検定 1 級・2 級の試験科目及びその範囲のうち、百貨店プロセールス資格制度の 1 級・2 級と重複しない内容について学習し、国家検定資格保有者として必要な知識の習得度合いを試験で判定することで、資格認定を決定致します。
- プロセールス(1 級・2 級)資格保有者が対象です。**資格が失効されている方は、受講できません**ので、あらかじめ、お手元の認定証でご確認ください。なお、認定番号および失効の状況等のお問い合わせについては、当協会までご連絡ください。(個人申込も可能です)
- 特例講習による国家検定への移行が認められている期間は、**2024 年 3 月 31 日まで**です。移行を希望する方は、その日まで同講習に出席し、認定試験に合格する必要があります。
- 2017 年度から実施してきました同講座について、すでに多くの方が国家資格への移行をしており、受講対象者が少なくなってきました。**本年度も東京・大阪のみでの開催**となります。また、特例講習の会場開催は**今回で最後となります**。

なお、会員各社指定の日時・場所で、事務局職員等が伺い開催する方法は、下記条件により国家検定資格への移行が認められている期限まで実施致します。

- ・2023 年 8 月 1 日(火)～9 月 30 日(土)までの期間
- ・受講者(1 級・2 級合計)が 5 名以上であること
- ・会場費(プロジェクター費用含む)を各社が負担すること
- ・事務局職員あるいは、技能検定委員が立ち会うため、その立会人の派遣費用(1 名 20,000 円<税込み>/日)及び出張費(宿泊が必要な時は宿泊費も含む)を負担すること
- ・移行措置講座受講料及び国(厚生労働省)への申請手数料を負担すること
- ・講習参加者名簿及び国へ提出する申請書のとりまとめを行うこと(申込書、国へ提出す申請書等は窓口でとりまとめて事務局へご提出いただくこととなります)

- 国家検定資格への移行を希望しない方については、既存のプロセールス資格(業界団体資格)として継続維持されます。
- 特例講習は、特例講習移行期間内であれば、何度でも受講可能です。
(1 度認定試験に不合格となった場合でも、次回の特例講習の受講は可能です。)

【特例講習の概要】

1. 講習の方法

D V D 化した講義内容の視聴及び認定試験

2. 認定までの流れ

①受講者が、映像による講義を視聴及び認定試験を受検 → ②事務局が、合否結果通知を受講者に送付(確認のため申込責任者にも合否一覧をメールにて送付) → ③受講者が、本試験免除申請書(合否結果とともにご案内)を事務局へ提出 → ④事務局が、特例講習合格者名簿を国へ提出 → ⑤国が、名簿に基づき国家資格者を認定 → ⑥事務局が合格者へ合格証書を送付

3. 講習内容及び認定試験(別紙 1 参照)

4. 開催スケジュール(別紙 2 参照)

5. 対象者

2017 年 3 月 31 日時点で、百貨店プロセール資格制度 1 級もしくは 2 級資格の認定者。ただし、同科目で 1 級・2 級ともに取得している場合は、上位資格である 1 級のみを対象とします。

6. 受講料

特例講習受講料：1 名につき 2,000 円(税別)【受講費・認定試験費用】

認定手数料：1 名につき 2,500 円(税別)【国家資格認定費用(合格証書代含)】

例 1) 特例講習を受講し、認定試験に合格した場合 4,500 円(税別)

例 2) 特例講習を受講し、認定試験に不合格の場合 2,000 円(税別)

※認定試験の合否結果後、すべての金額が確定次第、請求書を発行致します。

7. お申込方法

別紙 3 を受検地区別・時間別に記入し、技能検定事務局宛に下記 e-mail にてお申込ください。(各社指定の日時・場所での特例講習ご希望の企業は、下記までご連絡ください)

お申込：gyomu@depart.or.jp

お申込期限：2023 年 7 月 21 日(金) 必着

- ・申込書は、記入例を参考に、開催地区毎、時間毎にわけてご記入ください。
- ・プロセール資格保有者の中には、同じ等級で 2 つ以上の科目を取得している方がいます。申込書には、移行を希望する科目すべてをご記入ください。(「申請する科目」欄に記入)
- ・特例講習では、**各科目の上位級しか受検できません**のでご注意ください。
 - 例) ・レディス 1 級とギフト 2 級を保有しており、両等級科目とも移行したい。
→特例講習 1 級の用紙、特例講習 2 級のそれぞれの用紙に記入してください。
 - ・レディス 1 級とレディス 2 級を保有しており、両等級とも移行したい。
→特例講習では、各科目の上位級のみ移行できますので、レディス 1 級のみお申込ください。
- ・お申込後、事務局にてプロセール資格認定番号の照合を行います。移行を希望する科目の認定番号は必ずご記入ください。
- ・定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ・事前にご連絡いただいたキャンセルに限り、受講料はご請求致しません。
- ・お申込締め切り後、申込責任者様宛てに受講証を発行致します。受講証に記載されている番号が受検番号となります。
- ・申込書には、必ずプロセール資格の認定番号をご記入ください。

8. お問い合わせ先

(一社)日本百貨店協会 橘・中山 TEL：03-3272-1666